ねずみ退治

いまがいちばん良い季節です

今年は三重の景品付

慶作物の取り入れがすんで、ちか頃随分ねずみがふえています。今年もまたねずみ退治の時節がやってきました。十一月十五日から十二月十日まで〝いっせいねずみ駆除実施期間〟です。今年は特にねずみ宝くじの三重発行が行なわれ、県や町からたくさんの賞品が準備されています。

実施期間　11月15日から12月10日まで

12月10日は殺したねずみを集める日です

県発行のねずみくじ

殺したねずみ一匹に対して一枚を差し上げます。

特賞テープレコーダー　1等レコードプレーヤー　2等ポケット型ライト　3等特製ノート

また県内の薬店から殺そ剤を購入すると8ミリ撮影機やスライド映写機、小型カメラなどが当る「ねずみ駆除券」がもらえます。

町発行のねずみ抽せん券

殺したねずみ一匹ごとに一枚を差し上げます。

特賞　高級トランジスターラジオ　一本

1等　螢光灯　二本

2等　茶器（組合せセット）　一〇本

3等　化粧石けん3こ箱入　三〇本

4等　えびせん3本袋入　一、五〇〇本

抽せん会　1月25日（予定）

発表　とよさか広報2月号

ねずみとり名人コンクール

期間中に百匹以上のねずみを捕殺した県内の個人の成績を審査して優秀なものに賞状と賞金がおくられます。

名人位　賞状と賞金五千円

準名人位　賞状と賞金三千円

上位二傑　賞状と賞金一千円

市町村ねずみ駆除コンクール

県内のねずみ退治に優秀な成績をあげた市町村に賞状と賞金がおくられます。

12月10日には捕えたねずみかまたはしっぽを、各部落町内自治会長のところへ持参してください。

毒餌のつくりかた

ねずみは種類や生活環境あるいは季節によって餌の好みがちがいます。そこであらかじめ好む餌の種類をしらべて、嗜好に応じた毒餌をしかけるとよりいっそう効果的です。

毒餌をつくるときには殺そ剤を適量以上に濃くしてはなりません

薬剤の量を濃くすると、ねずみが食べなかったり、あるいは人畜に危害を生じたりします。特に急性毒の薬剤ではこの点充分注意していく分海めて毒餌の量をふやしておく方がよいでしょう。

毒餌の仕掛かた

住家性ねずみの場合

・まず第一に毒餌は物かげにおきましょう。物かげをつくるために餌箱を作る方法もあります。

・ねずみの通りみちから少しはなしておく方が効果的です。

・毒餌以外のたべものはできるだけかたづけましょう。

・はじめは広範囲におき、あとで食べた個所へ重点的に補給しましょう。

・ねずみは警戒心が強いのですぐには食べません。三日以上おくことが必要です。

・駆除もれのねずみができないように、毒餌は余分に置きましょう。

野ねずみの場合

・まず穴をさがしましょう。普通ねずみの穴はあぜやつみわらの下の方に多く、耕地のまわりの雑草のはえているところにも多くみあたります。重点的に毒餌をおきましょう。

その他

・すべての申告にはハンコが必要です。

・都合で支所へ申告した場合には、標識の交付が二日くらいおくれます。

ナンバーの交付は すべて本庁で

バイク（原動機付自転車）の標識（ナンバープレート）はいままで各支所でも交付事務を行なっていましたが、十一月一日からこの標識に関する一切の事務は役場で行なうことになりました。バイクにかかる税金は月割で賦課されるため支所ごとに分散してこの事務を行なうと不都合が起ったりしやすいためにこの措置がとられたものです。申告の手続は今までと変わりありません。申告の場合には次の点に注意してください。

新しく購入した場合

購入してから十五日以内にバイクを役場へもって行き標識及び証明書の交付を受けてください

手数料はいりません。

再交付の場合

標識がき損したりみえなくなったときには再交付の手続をしてください。再交付手数料百円が必要なほかは新しく購入した場合と同じ手続をしてください。

廃車の場合

標識と証明書をかならず役場へ返してください。廃車の申告をしないといつまでも課税されることになりますからご注意ください。

高森大樺に記念物の標札

町唯一の天然記念物高森薬師の大樺の由来を書いた標札がこのほどでき上り十月三十日取付けられました。

大樺は昨年の台風で大枝が折れしかも標示板なども吹き飛んでしまったので、教育委員会でこの取付を行ないました。樹令二千年、一時は佐渡が島からも金色に輝いて見えたと伝えられるこの老樹をいつまでも大切に保存したいものです。

642番　役場に赤電話

役場の待合室に公衆電話が取り付けられました。

役場へ用に来られた人たちが町内へ電話をかけるには、事務室内の庁内電話を利用しなければならず、待合室に赤電話を備え付けてほしいという要望にこたえたものです。

中学生の弁論大会

十月二十七日葛塚小学校で町内中学生弁論大会が開催され、各中学校でとの予選を経てきた十二名の弁士が熱弁をふるいました。

論旨服装、言葉、説得力など四つの項目について教育長、助役、警察署長、公民館長、婦人会長などの審査員が慎重に採点した結果次の人たちが入選しました。

1等　人間らしく生きること　葛塚中　五十嵐芳子

2等　青少年の非行について　長浦中　岩名　敏彰

3等　協同　木崎中　近藤由紀子

4等　葛塚中　高木峰子

5等　岡方中　渋谷昌枝、木崎中　岩崎孝

魚釣大会で小島さんが大物賞

十月二十一日に行なわれた町民魚釣大会の結果は次のとおりです

大物賞　小島栄吉（鷲津）

大漁賞　1本田尋（鷲津）2池田清（下他門）3落合忠広（川前）

五十人が参加して 組倉山登山

十月二十八日山のすきな若人五十人が参加して町民登山会が組倉山（赤谷）でありました。町民登山会は今回で通算十一回を数えまそれぞれ寄附があり、これもあわせて町社会福祉協議会（会長石山福祉協議会の人たちの指導で全員無事頂上をとり、それでも元気に秋の山をあいのために使用することにしています。

才末たすけあいで 高額の寄附

下町サービス店会（代表田中貞次郎、笹川喜章）では一三、三〇九円のお金を町社会福祉協議会へ寄付しました。これは同会が近く中央商店街として新発足することになり、清算を行なった結果発行したサービス券のうち未回収の分があり、これは一般分があり、これは一般消費者に還付することが不可能なため寄附することになったものです。また町油商組合（代表荒木忠）一五、〇〇〇円、内鳥見小池栄助さん一、〇〇〇円とそれぞれ寄附があり、これもあわせて町社会福祉協議会（会長石山助役）では才末たすけをとり、それでも元気に秋の山をあいのために使用することにしています。

郵便物の事故は必ず申告を

郵政省では、郵便物がまちがいなく早く届くよう努めています。

もしみなさんの郵便物が著かなかったり、中身が足りなかったりその他事故があったときは、贈留に限らず普通郵便物であっても、すぐ近くの郵便局へお申し出ください。

差出人ばかりでなく、受取人からも申告ができますし、どこの郵便局でもお申し出を受けて特別の調査懲により調査して、その結果をお知らせすることになっています。なお、贈留郵便物については取扱経路によって正確に調査して、万一事故あるときは、損害賠償することになっております。また普通郵便物については、相当期間かかる場合もありますが、普通扱の事故だから調べても判らないだろうとお考えにならず、その事故の原因がどこにあるかを調査いたしますのでつとめてお申し出ください。

普通郵便物（普通速達を含む）へ現金を封入して差出しているものが、かなりあるようです。これは郵便法で禁止されています。

現金は必ず現金書留で出しましょう。また小為替送金の方法もあるので、郵便局へご相談ください

（豊栄郵便局）

安全ママさん

結方美人

おとなとこどもの健康

★おとな

脳卒中は年末に多いといわれます。知らぬまに高くなっていた血圧が、年末の忙しさや、緊張、食事の不摂生のためいっそう進むからです。高血圧は農村に多いといわれますが、この原因は塩分のとりすぎと労働過重があげられます

高血圧の予防は、中年からでは手おくれであり、若いうちから注意する必要があります。

・みそ、つけもの類は多くとりすぎずひかえめにすること。

・白米は腹いっぱいたべないこと。つけもの以外の新鮮な野菜をナマで食べる習慣をつける。

・中年過ぎの人は忘年会の酒はひかえめに。

★こども

生後一か月たてば乳幼児は体温調節ができるといわれていますがこれからは寒いだろうかと心配して、必要以上に厚着をさせたがるものです。これでは汗をかかせ、それが冷えてカゼのもとをつくるようなものです。

着物は起きていて汗はまない程度が理想的です。また逆にいつまでもうす着のままでおくとこれもカゼのもとになります。

寝起きのときやオンブからおろしたときには、乳幼児の体温は高くなっています。急に寒くしないようにしましょう。また炭火は中毒をおこしやすいので、湯タンポをつかい、時々温度の調節をいたしましょう。

相談室

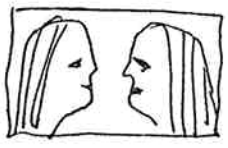

或る日の対話から

A、（一住民）先月号では、相談件数や、内容がでていましたが、それらは、みな記録してるのですか。

B、（相談係長）そうです。あなた方の要望や、苦情その他の相談ごとは、すべて「相談カード」に記録し、関係課を経由して、町長のところまで行きます。

A、往復ハガキのことがでていましたが、回答の如何を問わず、誰にでも出してくれるのですか

B、いいえ。後日処理を確約したもので、それが約束どうり処理されたかどうか、たしかめるのであって、その場で処理されたものには、出していません。

昨年までは、こういう制度がなかったために、片手間に聞いたり、場合によっては忘れてしまったりしたのですが今は、そんなことはありません。

A、そうですね。その点よろこんでいます。しかし「カード」が経由されて行くため、かんじんの関係課で忘れてしまうことはありませんか。

B、そんなことはありません。各課に、相談内容の要点を記載する「処理簿」が備え付けてあるし、約束期日が迫れば、あなた方にかわって、その課に照会しますからね。しかし相談室で話合わないで、直接話合ったことについては責任をもてません。めったにそういうことはないようですが、たまにあるようです

A、それは例外でしょうね。私たちは、今まで見知らぬ職員の間を通って、話をしに行くのは、なにかしら遠慮と抵抗を感じていたのですが、相談室ができてからは、気やすく役場に入れるし気軽に遠慮なく話ができ、約束ごとも、役場の答が期待できるので、とてもいゝと、喜んでいますがね。そういう制度だというのに、事務室内に入られたのでは、職員が迷惑するでしょう

B、そのとおりです。不意の来庁者によって、事務を妨げられますからね。それよりも、関係のない周囲の職員が迷惑ですよ。

A、すべて相談室を利用すればよいわけですね。しかし、無理なことですけど、相談室をもっと改善したら、なお、いゝと思うのですがね。

B、同感ですね。相談室というものは、ゆったりしたふんいきと明るい感じの応接室的でなければならないそうですが今のところ、仕方ないから、がまんしてもらいますわ。ます〳〵繁盛したら、個室の一つは、とってもいゝと、私は思っているのですがね。

A、どうもありがとうございました。私たちは、これからもささいな事でも解決してもらいに役場へ来ますから、よろしく願います。

町民課

町の社教主事に 丸山さん

しばらくの間欠員となっていた町の社会教育主事に丸山　昇さん（中央公民館勤務）が十月一日付で発令されました。丸山さんは今年の夏東京都で開催された、文部省主催の社会教育主事講習に出て資格を得たもので、今後も中央公民館に勤務することになっています。

編集室

特集記事は故石井秋次さん（早通小学校石井教頭の養父）が葛塚町長の委嘱によって作製した葛塚郷土史年表及び遠藤七郎左衛門並びに遠藤七郎贈位申請書、現教育長大野定昌さんが葛塚小学校在職中作製した郷土教育資料、吉田光一さんの白新線情報、その他新発田図書館の郷土史資料などによって石井助役から執筆していただきました。